

令和6年度 第1回浦安市学びの多様化学校開設等検討委員会 議事要旨

令和6年10月8日承認

- 1 開催日時 令和6年6月24日(月) 午前9時30分から午前11時15分
- 2 場 所 浦安市文化会館3階 中会議室
- 3 出席者 (委員)藤川委員長(千葉大学教授)、山田委員(浦安中学校校長)、丸山委員(東小学校校長)、大塚副委員(教育総務部部长)、落合委員(教育総務部次長) 泉澤委員(教育総務部技監) 小池委員(教育政策課課長)、鳥海委員(学務課課長)、村上委員(指導課課長)、青山委員(教育センター所長)
(オブザーバー)千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課不登校児童生徒支援室2名
いちよう学級入船統括指導員1名
(事務局)指導課職員3名
- 4 傍聴人 4名
- 5 次 第 (1) 令和5年度第5回浦安市不登校特例校設置検討委員会の議事要旨の確認について
(2) 学びの多様化学校教育課程について
(3) 対象生徒の選考の考え方及び方法について
- 6 議事の概要
(1) 令和5年度第5回浦安市不登校特例校設置検討委員会の議事要旨について、事務局より説明し、承認を行った。
(2) 学びの多様化学校の教育課程について事務局より説明をした。
(3) 対象生徒の選考の考え方及び方法について事務局より説明をした。
- 7 会議経過
(1) 令和5年度第5回浦安市不登校特例校設置検討委員会の議事要旨について
<説明>
前回の会議で課題であった、対象生徒について、中学校一年生の入室について、教職員の配置については、今後も引き続き検討を行っていくことを踏まえて説明を行い、議事要旨の承認を行った。

(2) 対象生徒の選考の考え方及び方法について

<説明>

次第(2) 学びの多様化学校教育課程については、非公開案件としたため、
次第(3) 対象生徒の選考の考え方及び方法について事務局より説明をした。

オブザーバーであるいちょう学級入船統括指導員より、いちょう学級について説明があった。

<説明>

いちょう学級は小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒が、両教室概ね10名程度が通ってきている。学力の向上と小集団作りを通した人間関係作り、社会的な体験をできるように行っている。基本的には学校との情報交換をしながら同じ歩調で取り組めるよう、学習の進度等を絶えず把握し、配慮しながら行っている。

教育相談、訪問相談、学習支援を行っているが、様子を見てみると発達に偏りのある児童生徒の増加と小学生が増加している現状がある。そこには、児童生徒理解が欠かせず、また、不登校の発生要因と背景要因をしっかりと捉えないといけない。背景要因について、学校と情報共有しながら行っていく必要がある。児童生徒が在籍校にいつでも戻ることができるように、担任の先生や保護者との連携を取りながら進めている。

<要望>

特に中学生では学力不振による不登校というケースも多い。学力の保障、生徒たちのフォローにどう対応していくのか。皆と同じ学習内容、評価も良いが、個別の対応をどの程度していけるのか、また、他人と比較されないような配慮が必要。そして、集団での楽しさを味わえるような活動や、生徒や保護者に対しての教育相談を充実させてほしい。

入室までの流れも大事にしてほしい。入室のイメージ、その後の見通しがもてるように丁寧をお願いしたい。

<要望>

学校に行きたい気持ちがあっても大勢が苦手だけど、生活習慣がきちんとできているような子どもが、学びの多様化学校に行けると良いと思っている。在籍校とのかかわりもあるので、子どもたちの意見を聞いたり、保護者の願いも聞いたりしながら慎重にやってほしい。

<要望>

転校がキーポイントになってくる。在籍していた学校での人間関係の悪化で、心機一転というようにできるのは子どもも家庭も魅力の一つであると思う。

入学までの流れについては、検討中の内容を更につめていき、面談や体験を重ねて進めていくような準備が必要だと考える。

<回答>

回答とは少し違うところもあるかもしれないが、東京都教育委員会が公表している不登校の児童生徒の回復に向けた3つの時期では、混乱期、低迷期、回復期があり、それぞれの時期でどのような支援が適切か示されている。調布市の不登校特例校は回復期の生徒が通うということが目安として示している。不登校の児童生徒の回復期の判断は難しいが、相談、いちょう学級、学びの多様化学校といった段階の目安を参考にしていきたい。

<質疑>

いちょう学級では、不登校の児童生徒の回復に向けた混乱期、低迷期、回復期はどう感じているか。

<回答>

学校への復帰後、連休や長期休暇後にいちょう学級に戻ってくるケースも少なくない。現在では、学校と併用した利用が増えている。個々の対応が必要になってきており、見極めもしていく必要がある。そのためには、児童生徒理解が大切になってくる。

<意見>

転校、入室後に再び不登校になってしまうのは、子どもも保護者もダメージが大きいため、そうならないような転籍や入室までの過程で、試しの期間や体験入学のような期間があった方が良く感じている。

また、学校や友だち関係に問題がないが、大人数が苦手な不登校になった子どもにとって、少人数ならば安心して学習できたり自分を表現できたりするような環境であれば、学びの多様化学校は向いていると感じている。

<質疑>

令和7年度の第1期と、第2期以降に入室する生徒では、違いがあると思うが、その区別についてどう考えているのか。

<回答>

令和7年度については、学びの多様化学校のイメージをきっちりと伝えることは難しいが、ある程度、教育課程についての説明や授業をうけてもらうことについてはお伝えし、判断していただく形になる。

<意見>

少人数で落ち着いて、それぞれのペースで学習ができる場所であることは伝えていく必要がある。それでどのくらい希望があるか。希望があった方についてはしっかりと相談をしていく。

また、どのような生徒が入室するのかイメージがない中で教育課程を作らなくてはいけないので、ある程度、入室の希望があった段階で、生徒に合わせた取組の準備をしていくような考え方も必要かもしれない。

<説明>

ある学びの多様化学校の事例だと、担任を生徒たちが決める取組があり、5月に生徒が自ら担任を決めるというような学校もある。それは先日、千葉県が公表した調査の結果で、不登校の理由の中に担任の先生と合わないとの回答が多かったことから、そのような担任の決め方をしている学校もあると聞いている。

<要望>

そういう取組を最初からやるのか、軌道に乗ってからなのかは、また考える必要がある。ある程度軌道に乗ってから生徒からいろいろな意見が出て、学校運営に反映させていくことは大事なので、生徒会活動や行事、学校のルール等について、生徒の意見が反映される形で運営されていってほしい。

<意見>

初期段階が本当に大事になってくる。将来が見えない中で不安を抱えている家庭に対して、将来をイメージできるものを作っていくことが大事な取組になると考えている。そういう意味では焦らずにじっくりと考えていった方がよい。相談や体験をするとバタバタするが、じっくり腰を据えて進めていく必要がある。

<意見>

先程の担任と合わないという話は現実問題あるが、担任の先生がいちよう学級に授業の様子を見に来てくれる、一緒に取り組んでくれることによって、子どもが心を開くこともある。担任の先生との接点が少ない中、見に来てくれたり、声をかけてくれたりすることで、学校に対するイメージが変わったり、登校へのモチベーションに繋がることもある。仮に担任と関係が悪くても、カウンセラーや管理職など、誰かが繋がっていくことはすごく大事で、それによって子どもの意識も変わっていくと考えている。

<確認>

学びの多様化学校の入室については、丁寧に慎重に進めていく必要があることが確認できた。体験入学等を踏まえて、時間をかけて判断していくことが大切。また、いちよう学級の取組について理解した上で進める必要があるので、今後もいちよう学級の取組を聞かせていただきながら検討していきたい。

転校についても在籍校との関わりについては、変に切るような形ではなく、在籍校から学びの多様化学校へ良い形で繋がれるといい。

対象生徒については、不登校の児童生徒の状況も多様であることや、集団の苦手さや学力不振などを含めて、どのような児童生徒を対象とするのか議論しなければならない。そして、第一期生を迎えるにあたって、学びの多様化学校のイメージを描きにくい中、どのように説明して希望をとっていくのかということについて、早めに検討していく必要がある。

(3) 学びの多様化学校教育課程について（非公開）

<説明>

学びの多様化学校教育課程については、非公開案件としたため、傍聴者は退席し、事務局より説明をした。

事務局より連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先

教育総務部指導課(教育センター) 担当 榎 伸一

電話 047-381-7961